

生ごみ処理容器等設置補助の手引き

茨木市では、家庭ごみの減量・リサイクルを推進するため、コンポスト容器等及び生ごみ処理機を購入されるかたに、購入費の一部を助成しています。

申請手続きの流れ

購入前に申請
してください。



① 「申請書」、「誓約書」を市に提出してください

- 「申請書」・「誓約書」は、資源循環課窓口又は、ホームページからダウンロードしてご提出ください。
- 自署されない場合は、朱肉を使った印鑑が必要です。**
- 前回補助を受けた場合は、前回の申請から5年後の年度末を越えていなければ補助を受けられません。
- 補助金交付申請額は、購入見込み額(消費税込みの**本体価格**)の2分の1の額(100円未満切り捨て、上限あり)を記入してください。なお、上限額や助成数は次のとおりです。

<電源を必要としない容器(コンポスト容器等)>

補助金額

1基につき購入額の2分の1の額
(補助額の上限5,000円)

補助数

1世帯につき2基まで

<電源を必要とする機器(生ごみ処理機)>

補助金額

購入費の2分の1の額
(補助額の上限2万円)

補助数

1世帯につき1基まで

例: 電気式を31,500円で購入した場合の補助金額は、 $31,500 \times 1/2 = 15,750$ 円(100円未満切り捨て)

② 「決定通知書」、「完了届」、「請求書」、「変更申請書」が郵送で届きます

③ 商品を購入してください

- 「決定通知書」が到着後、なるべく2週間以内に購入してください。**

購入時の注意事項

1. 補助の対象は「本体(容器)」のみです。
2. **領収書の原本**が必要です。
(申請者名(フルネーム)、機種名、本体価格(他送料、割引価格、代引など)、
購入日、販売店の記載があるもの)

④ 「完了届」、「請求書」、「領収書」、「変更申請書※」を市に提出してください

- 口座名義は申請者名になります。

※「変更申請書」は**補助金交付決定額に変更が生じた場合**か**購入を取り止めた場合**に提出してください。

⑤ 補助金が振り込まれます



注意事項

1. 各申請書は、同一申請者名で申請してください。
2. 修正液、修正テープは使用しないでください。誤字は、見え消し(2本線)で訂正してください。
3. 提出は窓口、郵送どちらでも可(ただし、予算の範囲内での補助金交付となりますので、申請は郵送で受付できない場合もあります。)

問合せ先 茨木市 産業環境部 資源循環課 TEL 072(620)1814

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市役所南館3階(25番窓口)

生ごみ処理容器の豆知識



生ごみたい肥化容器(機)には、大きく分けて家庭から出る生ごみの減量化を図りながら「たい肥」づくりを行うためのものと、ほとんど消滅させてしまうものとの2通りのものがあります。また、その処理器(機)は大きく分けてコンポスト類と電気式のものがあります。

1. たい肥化させるコンポスト(バケツをひっくり返したようなプラスチック製のもの)

台所で発生する生ごみの70～90%は水分と言われています。次々に投入される生ごみは下部の生ごみを押しつぶし、水分は地中へ吸収されます。また、有機質のごみは地中のバクテリアの働きにより発酵分解し、容積が大幅に減少します。

標準的な世帯(3～4人)で130～150リットルの容器で1年間使用可能ですが、「たい肥」になるまでに夏季で2～3ヶ月、冬季で約6ヶ月かかるため設置場所に余裕のある方は、容器を2基設置して交互に使用されると便利です。

【容器設置場所及び方法】

できるだけ日当たりと水はけの良い土の上に設置してください。

容器を設置する場所の土を10～15センチメートル掘り起こして平らにし、

容器を5センチメートル程埋め込んでください。

(注)アスファルトやコンクリートの上では使用できませんのでご注意ください。



【容器の上手な使用方法】

生ごみの水分が多すぎる場合は、春・夏・秋口に「小バエ」、「うじ」等や「悪臭」が発生しますので、土・わら・落葉・米ぬか・草・石灰等を生ごみ投入後適宜 振りかけてください。(特に夏季は、土・石灰等の投入間隔を縮めてください。)

これにより不快害虫の発生を少なくし、生ごみの発酵が促進され早期に良いたい肥がつくれますので次の手順により使用してください。

1. 生ごみは、できるだけ水切をし、投入する。
 2. 落葉・わら・乾草等を投入する。
 3. 乾いた土を3センチメートル前後均等にふりまく。
 4. 石灰を一面にふりまく。
1. ～4. の手順を容器が一杯になるまで繰り返してください。

2. EM菌を使ってたい肥化させる処理器

生ごみに“EMぼかし”を振りかけ、生ごみを発酵させ、たい肥にする方法です。この方法には、たい肥化容器と“EMぼかし”が必要です。使い方等詳しくは購入店でお聞きます。

3. ほとんど生ごみを消滅させるコンポスト類

酵母の働きによって生ごみをほとんど分解消滅させてしまいます。使い方等詳しくは購入店でお聞きます。

4. 電気式の処理機

電気式のものには、温風で乾燥させるものと、いくらかの水蒸気と炭酸ガスにし、ほとんど消滅させるものの2通りがあります。使い方は機種によっていろいろあり、詳しくは購入店でお聞きます。

